

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成27年 1月 7日 (水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	16時00分 から 16時45分頃まで
開 催 場 所	弘前市役所本庁本館2階 特別会議室
議 長 等 の 氏 名	山本 昇
出 席 者	委員 山本 昇 (会長) 委員 五十嵐 雅幸 委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎
欠 席 者	なし
施設所管部職員の名 職 氏 名	(市民文化スポーツ部) 市民文化スポーツ部長 蒔苗 貴嗣 市民協働政策課長 大澤 浩明 市民協働政策課長補佐兼政策調整担当総括主幹 三上 善仁 市民協働政策課政策調整担当主幹 白戸 麻紀子 市民協働政策課総括主幹兼市民生活係長 中澤 勝 市民協働政策課市民生活係主査 境 麻紀
事務局職員の名 職 氏 名	行政経営課長補佐 森岡 欽吾 行政経営課主幹 安田 和人 行政経営課主査 野呂 康司
会 議 の 議 題	泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について
会 議 結 果	泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等を案のとおり決定する。
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者候補者選定方法等一覧 (資料1) ・ 指定管理者制度の導入に係る方針 (資料2) ・ 指定管理者候補者選定スケジュール (予定) (資料3)

<p>会議内容</p> <p>(発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>3 閉会</p> <hr/>
	<p>2 案件</p> <p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長)</p> <p>泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について審議を行う。</p> <p>それでは、市民文化スポーツ部から説明をお願いする。</p> <p>(施設所管部)</p> <p>(施設の設置目的、概要等について説明)</p> <p>指定管理者候補者の選定方法は、泉野地区の住民で構成される泉野町会を一者指名により指定するものである。一者指名の理由は、当該施設の利用者は泉野地区の住民に限定されるものではないが、当該施設を建設する際に開催したワークショップにおいて、地域防災や放課後児童対策への活用など様々な利用法が地域住民の間で検討されており、地域のニーズに合わせた活用が期待できるものと考え、泉野町会を一者指名するものである。</p> <p>指定期間は2年間としている。2年間とした理由は、当該施設が新たに設置される施設であること、また、利用料金制を導入し、施設の利用に係る料金を指定管理者に収受させ、これを管理運営費に充てることとしているなど、新しい手法を取り入れていることから、施設の運営状況や問題点等を把握し、その内容を次の協定に活かす必要があると判断し、最初の協定期間を2年間としたものである。</p> <p>指定管理者が行う業務の範囲は、施設の維持管理や保全業務のほか、施設の利用許可等に関することや、施設利用料の収受業務に関することなどが挙げられる。一方、市が行う業務の範囲は、清掃や一般廃棄物の収集運搬などの業務委託のほか、施設の修繕や備品の調達、光熱水費等の支払いなどが挙げられる。</p> <p>指定管理に要する経費として市が見込んだ金額は、人件費や消耗品費などの事務費等として、(年額) 3,501千円となった。この金額は、市が他の施設の稼働率を参考に算定した利用料金収入と、市から支払われる指定管理料で賄われることとなる。</p>

市では、市の「なかよし会」開設時において、職員 1 人を施設に常駐させることを条件に、職員 1 人分の報酬額を指定事業として指定管理料に見込んでいるが、それ以外の時間帯における人員配置については、指定管理者に一定の権限を持たせているため、指定管理者が、「なかよし会」開設時間以外にも施設を開館する場合には、指定管理料ではなく、自分たちで得た利用料金収入で人件費を賄っていくことが、市民協働政策課が所管する従来の交流センターとの大きな違いである。

選定基準及び委員一人あたりの配点は、利用者の増加を図るための具体的な提案がなされていることなどを重視するために、「コミュニティ施設の設置目的を効果的に達成することができること。」を最も配点の高い 40 点としている。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

このようなコミュニティ施設は、他の地域でも基本的に町会が運営しているのか。

(施設所管部)

集会所は、町会が地域のために自分たちの資金で建設し、運営している施設で、市内に約 200 施設ほどある。また、岩木地区と相馬地区になるが、市が設置し、町会が指定管理者として利用料金制で運営している施設もある。交流センターは、市が設置し、町会が指定管理者として市からの指定管理料で運営している施設で、市内に 10 施設ある。このような施設が、当課が所管し、地域の住民が使用する施設である。

(委員)

なかよし会とは。

(施設所管部)

なかよし会とは、放課後児童対策として、小学校低学年の 1 年生から 3 年生までの子ども達を対象に、学校が終わったあと、保護者の方が面倒を見られるようになるまでの間、一時的に子ども達を預かる事業のこと。泉野の施設を建設する際に始めたワークショップの中で、子ども達のための施設がほしいという話があり、なかよし会を所管する健康福祉部と協議した結果、この施設でなかよし会をやりましょうということになった。

(委員)

なかよし会の運営などを行うため配置される人員の人件費は市の方からでるということか。つまり、子ども活動室の二部屋については、市で、なかよし会として運営することから、指定管理に係る収支に見ていないということが良いか。

(施設所管部)

そのとおりである。

(委員)

利用時間が午前 9 時から午後 9 時までとされているが、条例に午後 9 時から翌日の午前 9 時までの料金設定があるのはなぜか。

(施設所管部)

利用時間に関しては規則で定めているが、指定管理者は市の承認を受けて、利用時間以外でも施設を開館できるといった規定を設けており、その時間帯でも、きちんとした料金を収入させるため料金を設けたものである。

(委員)

附属設備の太陽光発電モジュールだが、ここだけで使うのか。

(施設所管部)

この施設だけで使うことになる。

(施設所管部)

設置目的にもあるとおり、避難場所としての活用も検討されているが、停電も考えられ、避難場所になりそうなところは、だいたい太陽光発電が設置されているため、この施設に設置することとなった。指定管理の対象外だが、施設には備蓄倉庫もあり、町会には自主防災組織をつくってもらい、発電機や毛布などを備蓄倉庫に入れ、何かあったときにそれを活用し、地域の方々の安心安全を守るということをやっていただきたい。

(委員)

指定管理に要する経費の内訳は。

(施設所管部)

指定管理料の(年額) 2,141 千円は、消耗品費等と、市でなかよし会を開設しているとき、指定管理者に職員を常駐してもらうための人件費ということで積算している。

(委員)

利用料金の(年額) 1,360 千円はどのような用途を想定しているのか。

(施設所管部)

ほぼ施設を運営する人たちの人件費を想定している。

(委員)

これについて異論があるということではないが、市が建てた施設で住民がお金を払って、それを指定管理者に流してあげるといった仕組みのようにも受け取ることができるが。

(施設所管部)

交流センターは全て市の予算で運営されているが、この施設

	<p>では、地域の町会も施設の運営をしっかりと考え、利用率を上げながら運営していくといった、新たな試みをモデル的に実施したい。2年間で色々なことが起きてくると思うが、利用者や地域の方たちと運営懇談会を組織し、施設の管理運営や利用状況などを考えながらやっていきたい。</p> <p>(施設所管部)</p> <p>市の見込みよりも多く利用されるようになれば、当然、利用料金が増える。人件費を賄ってもなお、手元に残る可能性がでてくるが、実際そうなった場合は、管理経費の一部を利用料金で賄っていただくといった議論になるだろう。民間企業が利益を得ることを目指しても問題ないと思うが、この施設はそれとは違う性格だろうと思うので、町会でもし利益がでるようであれば、次は管理経費の見直しを行うといったこともあり得る。</p> <p>(委員)</p> <p>利用者は、実質的に地域の住民ということに限られてしまうのかもしれないが、こういった施設は公的な色合いが強い。むしろ活発に使ってもらい、それに伴って利用料金が多くなるかもしれないが、それはむしろ良いことだといった議論があっても良いのではないかと思う。その上で、実際はかなりうまくいって、潤沢になった場合はまた見直すと。</p> <p>(委員)</p> <p>この施設は、常駐させることとしたなかよし会開設時の人件費は市でもつが、他の時間帯の利用に関しては、町会で人を配置して、収益で賄ってくださいということだと思うが、時間あたりの利用料が時間あたりの人件費を下まわると、どうしても赤字になってしまうのではないか。</p> <p>(施設所管部)</p> <p>なかよし会のために市が払っている人件費で張り付けた職員が、この時間帯に、例えば和室とか多目的室を貸して収入を得ることもできるので、そのようにしていただきたいと思う。</p> <p>(議長)</p> <p>他に質問等がなければ、泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、このように決定してよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>〈委員了承〉</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>